

第 7 章

防災資機材・車両・船舶

〔7-1〕 県有災害応急対策用資機材一覧表（防災危機管理課）

品名	規格	員数	保管場所	
			県防災資機材庫	自衛隊
給水タンク	容量 2,000 ㍓	10 基		10
チェンソー	マッカラー PM610	6 台		6
	ザックス・ドルマー110	22 台		22
山林消火器	ラビットシューター R S 02 P 221	48 台	15	33
	S H R - 606 (共立)	21 台		21
鉋	刃渡り 18.0cm	53 丁		53
	刃渡り 21.0cm 柄 16.0cm	20 丁		20
手鋸	刃渡り 33.3cm	41 丁		41
	刃渡り 36.0cm 柄 16.0cm	20 丁		20
鎌	刃渡り 17.0cm 柄 37.0cm	341 丁		341
鎌 (長柄)	刃渡り 22.0cm 柄 91.0cm	2 丁		2
	刃渡り 26.0cm 柄 120.0cm	20 丁		20
組立水そう	容量 1,500㍓	5 組		5
キャップライト	東芝 K102	157 個		157
エンジンカッター	T S 08型カットクイック	2 台		2
	E C - 757 - A W (新ダイワ)	4 台		4
チルホール	T v - 16 能力 1,600kg	3 台		3
三ツ鉞		50 丁		50
剣スコップ		285 丁		285
水のう	7001型	6 台		6
バンビバケット	モデル1518	1 台		1
	モデル2732	1 台		1
溶解機	M F R 400	1 台		1
動力ポンプ	B - 3級	1 台		1
ホース	φ 65×20m	6 本		6
	φ 75×6m	2 本		2
発電機	デンヨー D C A - 20 S P Y Ⅲ	2 台	1	1
投光器	K - 1000 三脚 (K - 2) 付属	10 組		10
コードリール	B - 1	10 本		10
地図	国土地理院 1/25000 1組101枚	5 組		5
G P S	G P X - 5 X A - 85 N V バッテリー4本 中四国地図 (C D)	4 台	2	2
業務用携帯型無線機	I C - V H 3 7 M F T	3 式		3
エアーテント	アキレス A - 66	1 張	1	

〔7-2〕 災害対策用資機材貸付申請書（防災危機管理課）

災害対策用資機材貸付申請書			
山口県知事 様		年 月 日	
申請者 住所 氏名又は名称		印	
下記により物品の貸付を受けたいので、申請します。			
記			
品 名	数 量	単 位	貸 付 期 間
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
			. . . ~ . . .
貸付を受けようとする理由			

〔7-3〕 災害対策用資機材借用証（防災危機管理課）

災害対策用資機材借用証

年 月 日

山口県知事 様

申請者

住所

氏名又は名称

印

年 月 日下記の商品を借り受けました。

記

品 名	数 量	単 位	貸 付 期 間
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・
			・ ・ ～ ・ ・

[7-4]県有車両配置状況(物品管理課)

(令和5年10月1日現在)

部(局)名		車種		軽四輪車	小型貨物車	小型乗用車	普通貨物車	普通乗用車	特種用途自動車	バス	計
		本庁	出先								
総務部	本庁								4		4
	出先	24	11		1	7	4	1			48
総合企画部	本庁										
	出先	1	5			1					7
環境生活部	本庁						2				2
	出先						2	1			3
健康福祉部	本庁										
	出先	51	23	7		38			1		120
産業労働部	本庁										
	出先	4	8	2	3	1			2		20
観光スポーツ文化部	本庁										
	出先						1				1
農林水産部	本庁		1	1		4					6
	出先	80	132	5	12	31	1	1			262
土木建築部	本庁		2			1	1				4
	出先	21	109	3		8	50				191
会計管理局	本庁	3	4	1		20				2	30
	出先										
県議会	本庁					1					1
	出先										
教育庁	本庁										
	出先	10	19	3	10	7			4		53
合計	本庁	3	7	2	0	28	5	2			47
	出先	191	307	20	26	96	56	9			705
総合計		194	314	22	26	124	61	11			752

[7-5] 災害応急活動用車両配車請求書 (物品管理課)

災害応急活動用車両配車請求書

No. _____

災害対策本部

経 理 部 長 様

令和 年 月 日

使用対策部局 _____ 部 _____ 班 _____

責 任 者

職 _____

氏名 _____

1 使用目的 _____

2 車 種 _____

3 必要台数 _____

4 使用区間 _____

5 使用日時時間 _____ 月 _____ 日 _____ 時から _____ 月 _____ 日 _____ 時まで

6 その他 _____

〔7-6〕 県有建設機械等保有状況（道路整備課）

	グレーダー (除雪用)	除 雪 トラック (4～7t)	除雪 ジープ	作業車	パトロー ール車	摘 要
道 路 整 備 課					1	
岩国土木建築事務所		2			2	
岩国土木建築事務所 玖 珂 分 室					2	
柳井土木建築事務所					2	
柳井土木建築事務所 大 島 分 室					2	
周南土木建築事務所	1	1			2	
防府土木建築事務所					2	
防府土木建築事務所 山 口 支 所					2	
防府土木建築事務所 山口支所阿東分室	1	4	1		2	
宇部土木建築事務所					2	
宇部土木建築事務所 美 祿 支 所		1			2	
下関土木建築事務所					2	
下関土木建築事務所 豊 田 分 室					2	
長門土木建築事務所					2	
萩土木建築事務所		3			2	
計	2	11	1		29	

〔7-7〕 山口河川国道事務所保有建設機械等の状況（山口河川国道事務所）

令和5年10月1日現在

機械名 出張所名等	衛星通信車	照明車	排水ポンプ車	工事標識車	路面清掃車	トンネル清掃車	排水管清掃車 (水循環式)	小型清掃車
山口河川国道事務所			1		1			
佐波川出張所		1	1					
岩国国道維持出張所								
防府維持班 (山口河川国道事務所内)	1	1				1	1	1
山口国道維持出張所								
宇部国道維持出張所								
下関国道維持出張所								
萩分室 (山口国道維持出張所)								
計	1	2	2		1	1	1	1

機械名 出張所名等	除雪トラック (専用車)	除雪トラック (散布装置付)	除雪グレーダ	小型除雪機	凍結防止剤 散布車			
山口河川国道事務所								
佐波川出張所								
岩国国道維持出張所								
防府維持班 (山口河川国道事務所内)					1			
山口国道維持出張所	5		1	2	3			
宇部国道維持出張所					1			
下関国道維持出張所								
萩分室 (山口国道維持出張所)	2	1			2			
計	7	1	1	2	7			

※排水管清掃車（水循環式）は側溝清掃車としても使用可能（高圧洗浄と吸引回収の両方の作業が可能）

〔7-9〕 救急車保有状況（消防保安課、医療政策課）

令和5年10月1日現在

消 防 本 部 別	消 防 署	日赤山口県支部	病 院
	台	台	台
下 関 市	13		9
山 口 市	12	2	5
萩 市	6		5
防 府 市	6		2
下 松 市	4		
長 門 市	4		2
美 祢 市	4		1
周 南 市	10		2
柳 井 地 区	7		1
光 地 区	5		1
岩 国 地 区	11		3
宇部・山陽小野田	12	1	9
計	94	3	40

〔7-10〕 消防本部別防毒マスク等の所有状況（消防保安課）

令和5年10月1日現在

	化学防護服・ 防 毒 衣	防 毒 マ ス ク	空 気 呼 吸 器	酸 素 呼 吸 器	有 毒 ガ ス 測 定 器
下 関 市	33	23	81	15	3
山 口 市	54	57	76	7	2
萩 市	34	26	38	4	1
防 府 市	56	17	56	2	3
下 松 市	16	12	48	2	6
長 門 市	20	6	24		3
美 祢 市	4	23	22	2	3
周 南 市	32	28	94		11
柳 井 地 区	6	39	75		18
光 地 区	45	25	40	8	8
岩 国 地 区	27	22	101	4	17
宇部・山陽小野田	24	13	79	5	26
合 計	351	291	734	49	101

{ 7-9-1
7-10-1 }

〔7-11〕 化学消火剤・油処理剤等の所在(事業所)

(防災危機管理課、海上保安部)

市 町	所 有 者	化 学 消 火 剤		油処理剤 (ℓ)	オイルフェンス (m)	吸着剤 (kg)
		液体(ℓ)	粉末(kg)			
下 関 市	下 関 三 井 化 学 株			630	360	100
	彦 島 製 錬 株	120		360		80
	株 神 戸 製 鋼 所 長 府 製 造 所	1,256		500	300	420
	株 プリヂェストン 下 関 工 場			460	260	40
	大 東 タ ン ク タ ー ミ ナ ル 株 彦 島 油 槽 所	700		900	300	250
	キ ャ ボ ッ ト ジ ャ パ ン 株 下 関 工 場			756	360	460
	西 部 マ リ ン ・ サ ー ビ ス 株 下 関 事 業 所			11,664	2,700	3,355
	株 中 野 油 脂 研 究 所			900		
防 府 市	三 菱 造 船 株			240	960	
	協 和 発 酵 バ イ オ 株 山 口 事 業 所	11,560		630	460	210
	防 府 エ ネ ル ギ ー サ ー ビ ス 株			342	300	180
	マ ッ ダ 株 防 府 工 場 西 浦 地 区	3,100		144	100	8
	マ ッ ダ 株 防 府 工 場 中 関 地 区			26	75	2
	バ イ エ ル ク ロ ッ プ サ イ エ ン ス 株 防 府 工 場					10
岩 国 市	株 プリヂェストン 防 府 工 場	500		80	30	60
	E N E O S 株 麻 里 布 製 油 所	69,124		6,714	3,192	3,317
	三 井 化 学 株 岩 国 大 竹 工 場	27,500		180	920	340
	ユ ニ オ ン 石 油 工 業 株 岩 国 工 場	4,040		576	700	374
	日 本 製 紙 株 岩 国 工 場	11,500		828	920	357
	東 洋 紡 株 岩 国 事 業 所			540	380	288
	帝 人 株 岩 国 事 業 所	5,100		90	500	400
	旭 化 成 建 材 株 岩 国 工 場					150
	山 陽 通 産 株			90	40	600※
	株 ガ ン シ ン					100※
光 市	平 本 通 船 株					40※
	日 鉄 ス テ ン レ ス 株 製 造 本 部 山 口 製 造 所 光 エ リ ア			963	520	200
柳 井 市	武 田 薬 品 工 場 株 光 工 場	14,340				
	三 新 化 学 工 業 株 柳 井 工 場		200			20
	柳 井 化 学 工 業 株 柳 井 本 社 工 場	3,200	160		20	400※
	防 予 フ ェ リ ー 株	800		216	140	100
美 祢 市	中 国 電 力 株 柳 井 発 電 所	4,400	4,000	162	1,040	184
	宇 部 マ テ リ ア ル ズ 株 美 祢 工 場			110	40	
	U B E 三 菱 セ メ ン ト 株 伊 佐 セ メ ン ト 工 場				40	
	日 本 ユ ピ カ 株 美 祢 工 場					
周 南 市	N G K エ レ ク ト ロ デ バ イ ス 株				40	
	コ ー ウ ン 産 業 株			126	200	85
山 陽 小 野 田 市	太 平 洋 マ テ リ ア ル 株 小 野 田 工 場	800		360	310	170
	小 野 田 化 学 工 業 株 小 野 田 工 場	126		126		51
	中 国 電 力 株 新 小 野 田 発 電 所	6,000		360	460	360
	戸 田 工 業 株 小 野 田 事 業 所	3,800		54	200	700
	共 英 製 鋼 株 山 口 事 業 所	3,800		192	100	90
	富 士 商 株	200				
	日 産 化 学 株 小 野 田 工 場	31,400		78		24
	西 部 マ リ ン ・ サ ー ビ ス 株	500	359	13,568	2,980	3,512
	田 辺 三 菱 製 薬 工 場 株 小 野 田 工 場	7,900				49
	日 本 化 薬 株 厚 狭 工 場	800			100	20
平 生 町	化 薬 ヌ ー リ オ ン 株 厚 狭 工 場	386				6
	三 新 化 学 工 業 株 平 生 工 場		2,180			20
	永 大 産 業 株 山 口 生 産 管 理 部			16		100※

※吸着マット枚数(吸着剤なし)

〔7-12〕 化学消火剤・油処理剤等の所在（海上保安部他防災関係機関）

（防災危機管理課、海上保安部他）

機関区分	所有者	化学消火剤		油処理剤		オイルフェンス (m)	吸着剤 (kg)
		液体(ℓ)	粉末(kg)	粉末(kg)	液体(ℓ)		
海上保安部・署	岩国海上保安署	13,590	2,000		2,214		413
	柳井海上保安署	340			375		185
	徳山海上保安部	16,240	2,000		3,060	400	491
	宇部海上保安署	1,000			540	1,000	297
	下関海上保安署	200			180		20
	門司海上保安部	5,000	2,000		2,400		100
	若松海上保安部	800			360	600	30
	仙崎海上保安部	240			684		136
	萩海上保安署	100			630		82
消防本部	下関市消防局	17,980					
	宇部・山陽小野田消防局	22,320			926	200	201
	山口市消防本部	2,740		566		130	175
	萩市消防本部	1,060			128	80	250
	防府市消防本部	12,080					
	下松市消防本部	4,900					106
	長門市消防本部	500			40		116
	周南市消防本部	19,300				30	
	柳井地区広域消防本部	2,610			324		280
	光地区消防本部	7,340					
	岩国地区消防本部	15,600					
	美祢市消防本部	180			100	20	84
山口県	下関水産振興局保有分				558	300	250
	萩農林水産事務所保有分					140	
	周南港湾管理事務所保有分				1,062	1,380	2,690
	岩国港湾管理事務所保有分				450	680	2,431
	宇部港湾管理事務所保有分				72	930	140
	防府港務所保有分				1,854	120	20
	柳井土木建築事務所保有分				36		6
	柳井土木建築事務所大島分室保有分						17
	下関土木建築事務所保有分				160	20	95
	下関土木建築事務所豊田分室保有分			36			143
	長門土木建築事務所保有分					620	28
	萩土木建築事務所保有分						120
	(県 保 有 分 計)			36	4,192	4,190	5,940.0
共同備蓄	岩国地区共同備蓄会	10,060					
	周南地区共同備蓄会	79,524					
	宇部・山陽小野田防災協会	39,640			576		

機関区分	所有者	化学消火剤		油処理剤		オイルフェンス (m)	吸着剤 (kg)
		液体(ℓ)	粉末(kg)	粉末(kg)	液体(ℓ)		
海上災害防 止センター	岩国基地				3,672	1,500	1,414
	徳山・下松基地				7,468	3,040	3,268
	小野田基地				8,000	2,000	3,200
	関門基地				10,000	2,000	2,600
山口県漁協	(周防大島)安下庄支店						25
	(周防大島)東和町支店						120
	(上関)上関支店				90		5
	(平生)平生町支店				18		50
	(田布施)田布施支店						
	(光)光支店				18		40
	(周南)下松支店				36		10
	(周南)櫛ヶ浜支店				36		10
	(周南)徳山市支店				36		10
	(周南)新南陽市支店				36		10
	(周南)戸田支店				36		10
	(宇部)藤曲浦支店						250
	(宇部)宇部岬支店				18		400
	(宇部)床波支店				18		
	(山陽小野田)小野田支店						400
	(山陽小野田)埴生支店						5
	(下関)壇之浦支店						5
	(下関)彦島支店						20
	(下関)南風泊支店				18		10
	(下関)伊崎支店				18		20
	(下関)六連島支店						5
	(下関)下関ひびき支店						25
	(下関)蓋井島支店				36		20
	(下関)川棚支店						49
	(下関)阿川支店						
	(下関)矢玉支店						5
	(下関)豊浦支店						17
(下関)粟野支店						5	
(萩)はぎ統括支店				649	230	1,220	
(長門)長門統括支店				126	100	990	
他の漁協	(岩国)岩国市漁協				32		15
	(柳井)大島漁業協同組合				18		100
	(宇部)新宇部漁業協同組合						
	(下関)黒井漁業協同組合						20
	(下関)角島漁業協同組合						
自衛隊	海上自衛隊岩国航空基地	5,560	200		1,224	520	1,040
	海上自衛隊小月航空基地	1,160	1,000		70	136	50
	海上自衛隊下関基地				360	200	215
	航空自衛隊防府北基地	3,500			840		530
	航空自衛隊防府南基地	120			1,350	120	500
	航空自衛隊見島分屯基地	580			360	40	424
米軍	海兵隊岩国航空基地	18,160					

〔7-13〕海上消防力の現況（海上保安部）

所 属	放水銃等の消防設備を有する船の名称	総トン数 (トン)	船 種
徳 山 海 上 保 安 部	な ち	125.00	巡視艇
	な つ づ き	100.00	巡視艇
	に じ か ぜ	26.00	巡視艇
	な ち か ぜ	23.00	巡視艇
岩 国 海 上 保 安 署	こ と び き	127.00	巡視艇
	く に か ぜ	26.00	巡視艇
柳 井 海 上 保 安 署	く が か ぜ	24.00	巡視艇
(株)シーゲートコーポレーション	周 防 丸	219.00	曳船
	徳 山 丸	223.00	曳船
	周 光 丸	221.00	曳船
熊 谷 海 事 工 業 (株)	八 雲 丸	195.00	曳船
内 海 曳 船 (株)	熱 田 丸	210.00	曳船
日 本 海 事 興 業 (株)	明 興 丸	195.00	曳船
	陽 興 丸	194.00	曳船
(有)しゅうなんポートサービス	しゅうなん1号	17.40	特殊作業船
日 本 海 事 興 業 (株)	第 六 喜 入 丸	288.00	曳船
	第 五 旭 興 丸	215.00	曳船
	新 興 丸	188.00	曳船
仙 崎 海 上 保 安 部	お お み	335.00	巡視船
	さ ぎ ん か	26.00	巡視艇
萩 海 上 保 安 署	は ぎ な み	101.00	巡視艇
門 司 海 上 保 安 部	く に さ き	1,500.00	巡視船
	き く ち	335.00	巡視船
	は や ぎ く	26.00	巡視艇
	は や な み	110.00	巡視艇
	と も な み	110.00	巡視艇
	も じ か ぜ	26.00	巡視艇
	は た か ぜ	23.00	巡視艇
	き よ か ぜ	26.00	巡視艇
	さ と ぎ く ら	26.00	巡視艇
荏 田 海 上 保 安 署	み や ぎ く	23.00	巡視艇
宇 部 海 上 保 安 署	や ま ぎ く	24.00	巡視艇
	と き な み	110.00	巡視艇

所 属	放水銃等の消防設備を有する船の名称	総トン数(トン)	船 種
下 関 海 上 保 安 署	ひ こ か ぜ	26.00	巡視艇
	お さ か ぜ	26.00	巡視艇
若 松 海 上 保 安 部	さ た か ぜ	23.00	巡視艇
	も く れ ん	26.00	巡視艇
	か わ か ぜ	26.00	巡視艇
	や ま ざ く ら	26.00	巡視艇
西 部 石 油 ㈱	若 山	216.00	防災船兼曳船
	赤 碕	101.00	防災船兼曳船
	大 浜	115.00	油回収船兼曳船
大東タンクターミナル㈱西日本支店	に っ し ん 3	18.00	交通艇兼消防艇
北 九 州 市 消 防 局	ひ ま わ り	41.00	消防艇
住友金属物流㈱小倉事業所	か い せ い	194.00	曳船
	か い し ん 丸	293.34	曳船
グリーンスIPPING ㈱	か な め 丸	183.00	曳船
	相 模 丸	182.00	曳船
新 東 運 輸 ㈱	大 鳳 丸	157.00	曳船
	玄 鳳 丸	194.11	曳船
	剛 鳳 丸	198.94	曳船
白島石油備蓄㈱北九州営業所	は く り ゆ う	157.00	油回収船兼消防艇
九州電力㈱豊前営業所	く ぼ て	100.41	防災船兼曳船
日本サルヴェージ㈱門司支店	航 洋 丸	2,474.00	海難救助
	早 潮 丸	322.00	海難救助
深田サルヴェージ建設㈱九州支店	第 2 周 防 丸	198.00	海難救助兼曳船
㈱ 仁 徳 海 運	仁 徳	111.00	防災船
	清 華	7.40	作業船
製 鉄 曳 船 ㈱	山 豊 丸	198.00	曳船
	第 一 八 幡 丸	198.00	曳船
	筑 豊 丸	197.85	曳船
	松 豊 丸	199.16	曳船
	新 豊 丸	199.01	曳船
	第 二 八 豊 丸	190.00	曳船
宇 部 ポ ー ト サ ー ビ ス	飛 鳥 丸	192.00	曳船
	長 門	193.00	曳船
福 島 海 運 ㈱	博 隆 丸	185.00	曳船

〔7-14〕 第六、第七管区海上保安本部所属船艇の状況（海上保安部）

所属基地		船種	船名	総屯数
部	基地			
第六管区海上保安本部	徳山	巡視艇	なち	125.00 トン
		〃	なつづき	100.00
		〃	にじかぜ	26.00
		〃	なちかぜ	23.00
	柳井	〃	くがかぜ	24.00
	岩国	〃	ことびき	125.00
		〃	くにかぜ	26.00
第七管区海上保安本部	仙崎	巡視船	おおみ	335.00
		巡視艇	さざんか	26.00
	萩	巡視艇	はぎなみ	100.00
	宇部	巡視艇	ときなみ	110.00
		〃	やまぎく	26.00
	下関	〃	ひこかぜ	26.00
		〃	おさかぜ	26.00
	門司	巡視船	くにさき	1,500.00
		〃	きくち	335.00
		巡視艇	ともなみ	110.00
		〃	はやなみ	110.00
		〃	もじかぜ	26.00
		〃	はたかぜ	23.00
		〃	きよかぜ	26.00
		〃	はやぎく	26.00
	〃	さとぎくら	26.00	
荏田	〃	みやぎく	23.00	
若松	〃	たかかぜ	26.00	
	〃	もくれん	26.00	
	〃	わかかぜ	26.00	
	〃	やまぎくら	26.00	

[7-15] 第六、第七管区海上保安本部所属装備資機材の状況
(海上保安部)

部	所属	船艇名	救命艇	ゴムボート	救急箱	機動艇	伝馬船	信号けん銃	もやい銃	膨張型救命筏	救命浮器	救命胴環	救命浮環	ライフネット	防水マツト	爪竿	四爪いかり	30ミリ以上ワイヤー(米)	10ミリ以上ワイヤー(米)	船内取付消火排水ポンプ	移動用ガンリンポンプ	消火用布ホース(米)	消火器	防火衣	ガスマスク	酸素マスク	原液20ℓ缶エアールホーム	泡沫用ノズル	噴射ノズル	自給気潜水器	エンジンカッター	ドライブイット	
徳山海上保安部	徳	なつづき	-	-	1	1	-	-	1	2	-	11	4	-	-	2	-	-	-	-	1	200	5	2	5	-	-	-	2	7	1	-	
		にじかぜ	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	25	2	-	-	2	1	-	-	-	-	252	5	2	2	-	9	2	1	-	-	-
	山	なち	-	-	1	1	-	-	1	1	-	14	4	-	-	2	1	-	-	1	-	240	9	6	6	-	-	2	2	-	-	-	
		なちかぜ	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	20	2	-	-	2	1	-	-	1	-	140	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-
広島海上保安部	柳井	くがかぜ	-	1	1	-	-	-	1	1	-	12	2	-	-	2	1	-	-	1	-	40	4	2	2	-	10	1	1	-	-	-	
		ことびき	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	24	4	-	-	2	1	-	-	1	-	240	9	10	10	-	-	2	6	-	-	-
	岩国	くにかぜ	-	-	1	-	-	-	1	1	-	13	2	-	-	2	1	-	-	1	-	120	4	2	6	-	-	1	1	-	-	-	
仙崎海上保安部	仙崎	おおみ	-	-	1	1	-	-	3	2	-	34	4	1	1	2	1	-	200	2	1	200	10	8	4	-	35	2	4	-	-	-	
		さざんか	-	1	1	-	-	-	-	1	2	-	12	2	-	-	2	1	-	-	1	-	80	4	2	2	-	10	1	1	-	-	-
	萩	はぎなみ	-	-	1	1	-	-	1	2	-	22	4	-	-	2	1	-	-	-	1	40	4	2	2	-	3	1	2	-	-	-	
若松海上保安部	若松	さたかぜ	-	-	-	-	-	-	1	2	-	6	2	-	-	2	1	-	-	1	-	40	3	2	2	-	10	2	1	-	-	-	
		もくれん	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	6	2	-	-	2	1	-	-	1	-	40	3	2	2	-	10	2	2	-	-	-
		わかかぜ	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	6	2	-	-	2	1	-	-	1	-	40	3	2	2	-	10	2	-	-	-	-
		やまざくら	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	6	2	-	-	2	1	-	-	1	1	40	3	2	2	-	10	2	-	-	-	-

部	所属	資機材 船艇名	救	ゴ	救	機	伝	信	も	膨	救	救	救	ラ	防	爪	四	3	1	船	移	消	消	防	ガ	酸	原	泡	噴	自	エ	ド	
			命	ム	急	動	馬	号	や	張	命	命	命	イ	水	爪	0	0	内	動	火	火	ス	素	液	沫	射	給	ン	ラ			
			艇	ト	箱	艇	船	け	い	型	命	胴	浮	フ	マ	爪	ミ	リ	取	用	用	器	衣	マ	マ	2	用	ノ	給	ジ	ラ		
			ト	箱	艇	船	銃	銃	銃	救	器	環	ト	ツ	竿	リ	米)	米)	付	ガ	ホ	器	衣	ス	ス	0	ノ	水	ン	イ			
			ト	箱	艇	船	銃	銃	銃	救	器	環	ト	ツ	竿	リ	米)	米)	付	ガ	ホ	器	衣	ス	ス	0	ノ	水	ン	イ			
門 司 海 上 保 安 部	門 司	基地用	-	-	-	-	-	-	-	-	14	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		くにさき	-	2	1	1	-	1	3	4	-	99	8	1	1	2	1	-	200	1	1	200	50	6	5	-	20	2	4	-	(基地1)	(基地1)	
		きくち	-	1	1	-	-	1	2	4	-	50	8	1	-	2	1	-	200	1	1	200	9	2	4	-	20	2	4	-	-	-	
		ともなみ	-	1	1	-	-	-	1	1	-	24	4	1	-	2	-	-	-	1	-	240	5	7	16	-	20	1	1	-	-	-	
		はやなみ	-	1	1	-	-	1	1	1	-	28	4	1	-	2	-	-	-	1	1	40	9	2	2	-	10	1	1	-	-	-	
		さとぎくら	-	-	1	-	-	-	1	2	-	13	2	1	-	2	-	-	-	1	2	120	6	2	2	-	-	1	1	-	-	-	
		もじかぜ	-	1	1	-	-	-	2	2	-	13	2	-	-	2	-	-	-	1	2	100	6	2	2	-	-	1	1	-	-	-	
		はたかぜ	-	-	1	-	-	-	1	2	-	12	2	1	-	2	-	-	-	1	-	120	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-	
		きよかぜ	-	-	1	-	-	-	1	2	-	12	2	1	-	2	-	-	-	1	-	120	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-	
		はやぎく	-	-	1	-	-	-	1	2	-	13	2	1	-	2	-	-	-	1	1	40	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-	
	下 関	荻田	みやぎく	-	-	1	-	-	-	1	2	-	12	2	1	-	2	-	-	-	1	-	120	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-
			ときなみ	-	1	1	-	-	1	2	1	-	25	2	1	-	2	-	-	-	1	1	40	9	2	2	-	-	1	1	-	-	-
		宇 部	やまぎく	-	-	1	-	-	-	1	1	-	13	2	1	-	2	-	-	-	1	1	100	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-
			ひこかぜ	-	-	1	-	-	-	1	2	-	13	2	1	-	2	-	-	-	1	2	120	6	2	2	-	-	1	1	-	-	-
		おさかぜ	-	-	1	-	-	-	1	2	-	12	2	1	-	2	-	-	-	1	-	140	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-	

〔7-16〕 油回収能力を有する船舶の所在（海上保安部）

所属及び会社名	船名	総トン数	基地	設備能力	備考
大東タンク ターミナル(株) 西日本支店 0832-31-8411	かいゆう2	10	下 関	オイルスキマー 吸入能力 7.5トン/時 貯油能力 4KL	航行区域 平水区域 8ノット
(有)しゅうなん ポートサービス 0834-34-3322	しゅうなん 1号	17.4	徳山・ 下 松	吸入能力 60トン/時 1基	回収油タンク容量 12トン×1基 航行区域限定沿海
海上防災センター 西部マリン サービス関門 防災センター 083-231-5581	防 災 1 号	150.0	下 関	堰式 70T/H（回収能力） 1基 50m ³ （貯油能力）	
西部石油(株)山口 製油所 0836-88-1111	大 浜	115.0	小 野 田 宇 部	堰式 70T/H（回収能力） 50m ³ （貯油能力）	沿海区域 12ノット
九州地方整備局 関門航路事務所	海 翔 丸	4,651	北九州市	・舷側設置式油回収器 500m ³ /h×2基 ・投込み式油回収器 200m ³ /h×2基 ・回収油水槽容量 1,500m ³	近海区域 （国際） 12ノット
	が ん り ゆ う	195	北九州市	・直接吸引浮遊堰式 25m ³ /h×1基 ・回収油水槽容量 20m ³	沿海区域 14.69ノット
白島石油備蓄(株) 北九州事業所	はくりゆう	157	北九州	・サクシオンフロート ・68KL/h×1基 ・136KL/h×1基 積載資材 ・油処理剤 180L ・油吸着剤 50kg ・油ゲル化剤 540L	沿海区域 11.6ノット
	群 青 3 号	90	北九州	・貯油能力 194KL	非自航

〔7-17〕（一般財団法人）海上災害防止センター備付資機材（県内分）（海上保安部）

基地名	オイルフェンス (m)	吸着材 (kg)	処理剤 (ℓ)	保管場所
岩 国	1,500	1,417	3,672	岩国新港上屋（コンテナ内）
徳 山 下 松	3,040	3,286	7,468	曳船及び陸上倉庫
小 野 田	2,000	3,200	8,000	西部マリーンサービス小野田倉庫
関 門	2,000	2,600	9,000	防災はしけ

〔7-18〕 流出油用処理剤の使用基準（海上保安部）

（昭和48年2月2日官安第21号運輸省官房長通達）

（昭和49年8月13日官安第168号 “ ” ）

この基準は、海上に流出した油類の処理に使用する流出油用処理剤（以下「処理剤」という。）について油による被害を有効に防止するとともに、処理剤による二次的な影響等を防止することを目的とする。

なお、この基準は、今後の研究開発の進展に応じ必要な改正を行うものとする。

1 使用方法

- (1) 処理剤は、次のいずれかに該当する場合を除き、使用してはならない。
 - イ 火災の発生等による人命の危険又は財産への重大な損害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
 - ロ 他の方法による処理が非常に困難な場合であって、処理剤により、又は処理剤を併用して処理したほうが海洋環境に与える影響が少ないと認められるとき。
- (2) 次のいずれかに該当する場合には、(1)ロに該当する場合であっても、処理剤を使用してはならない。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。
 - イ 流出油が、軽質油（灯油、軽油など）、動物油又は植物油であるとき。
 - ロ 流出油がタール状又は油塊となっているとき。
 - ハ 流出油が、水産資源の生育環境に重大な影響があるとされた海域にあるとき。
- (3) 使用に際しては、下記の事項に留意しなければならない。
 - イ 原則としては散布器を使用すること。
 - ロ 散布量に注意し、特に過度の散布にならぬこと。
なお、標準的な規格の処理剤が効果的に作用する場合には、油量の20～30%が適量である。
 - ハ 散布後には、直ちに十分な攪拌を行うこと。
 - ニ できるかぎり風上から散布し、とくに風が強い場合には、油面の近くで散布する等により、処理剤の散逸を防ぐこと。
 - ホ 散布作業員は、顔面その他皮膚の露出をさけること。
 - ヘ 処理剤で成分を分けて保有するものの混合は計量器、攪拌器を用いて正確に行うこと。

2 処理剤の規格

- (1) 処理剤の規格等
処理剤は、以下に定める規格を有するものでなければならない。
 - イ 引火点は、摂氏75度以上であること。
 - ロ 動粘度は、摂氏30度において50センチストークス以下であること。
 - ハ 乳化率は、静置試験開始後、30秒で40パーセント以上であり、かつ、10分で20パーセント以上であること。
 - ニ 界面活性剤の生分解度は、生分解試験開始後7日目の値と8日目の値との平均値が90パーセント以上であること。
 - ホ 対生物毒性は、スケルトネマ・コスタツムを1週間、当該油処理剤の含有料が1立方センチメートルにつき1立方センチメートル以上の溶液で培養したときに当該スケルトネマ・コスタツムが死滅しないものであり、かつ、ヒメダカを24時間、当該油処理剤の含有量が1立方センチメートルにつき30立方センチメートル以上の溶液で培養したときにその50パーセント以上が死滅しないものであること。
 - ヘ 当該油処理剤により処理された油が微粒子となって海中に分散するものであり、かつ、当該処理された油が海底に沈降しないものであること。

3 雑 則

- (1) 関係者協議会
管区海上保安本部を中心に、地方公共団体、漁業者、海道・石油関係事業者等で構成される関係者協議会を設置し、1(1)ロの具体的な判断事項、1(2)ハの海域の具体的な範囲、その他必要な事項について協議決定するものとする。
- (2) 処理剤の企画等の広報等
海上保安試験研究センターは、認定試験の結果、処理剤の認定、市販されている処理剤試験結果、処理剤の認定の取消等につき、関係者への周知徹底をはかるものとする。
- (3) 使用基準の適用
 - イ この使用基準は、昭和49年7月16日から実施する。
 - ロ 現に備蓄されている処理剤は、昭和51年7月15日まで基準に適合しているとみなされる。
- (4) 認定剤油処理剤
(略)

[7-19] 化学消火剤共同備蓄に関する規約等 (各消防本部)

1 岩国地区化学消火剤共同備蓄会規約

(名称)

第1条 この会の名称は、岩国地区化学消火剤共同備蓄会とする。

(事業)

第2条 本会は、岩国地区周辺で危険物火災、その他の特殊火災（以下「危険物火災」という。）が発生した場合に、多量の化学消火剤を迅速に集中して化学消火の効果을挙げ、被害の軽減に資することを目的として化学消火剤の共同備蓄に関する事業を行う。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、岩国地区消防組合消防本部内に置く。

(組織)

第4条 本会は、岩国地区内に危険物施設を有する事業所で、別表で定めるものの代表者を会員として組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

会 長	1名
監 事	2名

2 会長は岩国地区消防組合管理者をもって充てる。

3 監事は、会員の中から選出する。

4 監事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(事務担当者)

第6条 本会の事務所に若干名の事務担当者を置き、会長が委嘱する。

2 事務担当者は会長の命を受けて会の事務に従事する。

(会議)

第7条 会員の会議は年1回以上行うものとし、次の事項を協議する。

- (1) 前年度の事業報告及び新年度の事業計画
- (2) 規約の改正
- (3) その他必要な事項

2 会議は会長が招集する。

(化学消火剤の備蓄量)

第8条 化学消火剤の備蓄量は、概ね1万リットルを目標とする。ただし、社会情勢等の変化によっては、協議の上この数量の変更を行うものとする。

(化学消火剤の使用区分)

第9条 化学消火剤は、次の各号のいずれかに該当する場合に使用するものとする。

- (1) 化学消火剤共同備蓄関係者（以下「関係者」という。）の施設等に火災が発生したとき。
- (2) 岩国地区において、関係者以外の施設等に危険物火災が発生し、公設消防機関の保有する化学消火剤のみで鎮圧できないとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、公設消防機関の長が緊急に必要と判断したとき。

(化学消火剤使用時の措置)

第10条 備蓄化学消火剤を使用したときは、会長から関係者に対し、その使用状況詳細の文書をもって通知するものとする。

(財務)

第11条 本会の運営に必要な経費は事業計画に応じ協議の上、徴収する。

(規約事項以外の運用)

第12条 この規約以外の事項で、予測しない事態があったときは、関係者はその都度協議して解決を図るものとする。

(加盟申込み等の取扱い)

第13条 別表の会員以外に加盟申込みがあったときは、事務局から関係者に文書で通知する。また、危険物施設の廃止等による脱会の申し出があったときも同様とする。

附 則

この規約は、昭和44年10月1日から発効する。

附 則

この規約は、昭和49年4月1日から発効する。

附 則

この規約は、昭和56年4月1日から発効する。

附 則

この規約は、平成10年6月25日から発効する。

附 則

この規約は、平成14年6月28日から発効する。

附 則

この規約は、平成15年7月3日から発効する。

附 則

この規約は、平成16年6月29日から発効する。

附 則

この規約は、平成18年7月18日から発効する。

附 則

この規約は、平成24年8月3日から発効する。

附 則

この規約は、令和3年7月1日から発効する。

別表

化学消火剤共同備蓄関係者名簿

(順不同)

区 分	関 係 者 名 簿
公 設 消 防 機 関	岩 国 地 区 消 防 組 合
工 場 ・ 事 業 所	E N E O S 株 式 会 社 麻 里 布 製 油 所
”	三 井 化 学 株 式 会 社 岩 国 大 竹 工 場
”	ユ ニ オ ン 石 油 工 業 株 式 会 社 岩 国 工 場
”	日 本 製 紙 株 式 会 社 岩 国 工 場
”	帝 人 株 式 会 社 岩 国 事 業 所
”	東 洋 紡 株 式 会 社 岩 国 事 業 所
”	旭 化 成 建 材 株 式 会 社 岩 国 工 場
”	山 陽 通 産 株 式 会 社
関 係 機 関	山 口 県 石 油 商 業 組 合 岩 国 支 部

2 周南地区化学消火剤共同備蓄会規約

(主旨)

第1条 この規約は、危険物火災、その他の特殊火災（以下「危険物火災」という。）の消火を有効適切に行うため、周南市及び周辺各市（以下「周南地区」という。）の消防機関及び関係企業が共同して化学消火剤を購入備蓄し、有効的な運用を図ることを主旨とする。

(名称及び事務局)

第2条 この会は「周南地区化学消火剤共同備蓄会」と称し事務局を周南市消防本部内におく。

(会員)

第3条 この会の会員は周南地区の消防機関及び関係企業とし別表の名簿に登録された者とする。

(役員)

第4条 この会に次の役員をおく。

- (1) 会長 理事 1 名
- (2) 副会長 理事 1 名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2 名

(役員を選任及び任期)

第5条 理事、監事は会員の中から総会で選出する。

- 2 会長及び副会長は理事の互選により選出する。
- 3 役員任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 任期途中で交替した後任役員任期は前任者の残存期間とする。

(役員職務)

第6条 会長はこの会を代表し会務を執行する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に支障のあるときはその職務を代行する。
- 3 理事はこの会の運営にあたる。
- 4 監事はこの会の会計について監査する。

(事務職員)

第7条 この会に事務職員1名をおき、会長が任命する。

- 2 事務職員は会長の命を受けて、この会の事務を処理する。

(事業)

第8条 この会は次の各号に定める事業を行う。

- (1) 化学消火剤の購入及び整備
 - (2) 備蓄された化学消火剤の有機的な運用
 - (3) その他本会の目的達成に必要な事項
- 2 前項第1号の消火剤備蓄数量の目標を10万リットルとする。

(化学消火剤の購入)

第9条 化学消火剤の種別及び購入数量並びにその他購入に関して必要な事項は、役員会に諮って定め、これを総会に提出する。

(配分及び貯蔵)

第10条 新たに購入した化学消火剤は関係各市ごとに所在する当該年度の会員数によって配分する。

- 2 配分された化学消火剤は、当該各市の消防機関において保管管理する。

(使用及び補充)

第11条 備蓄された化学消火剤は原則として、会員に關係ある火災のときに使用する。事後すみやかに使用状況を会長に報告しなければならない。

- 2 会員に關係のない火災に使用する場合は、会長の承認を得て使用する。この場合事後すみやかに役員会に諮るものとする。
 - (1) 緊急のため会長の承認を得るとまのない場合、当該消防機関の長の承諾を得て使用することができる。
 - (2) 備蓄された化学消火剤を会員に關係のない火災で使用した者は、事後すみやかに使用化学消火剤と同等以上の有効性がある同種品をもって補充しなければならない。

(緊急輸送)

第12条 緊急時における備蓄消火剤の輸送は管理する消防機関において行うものとする。

(会議)

第13条 この会の会議は総会及び役員会とする。

2 会議の議長は会長とする。

(総会)

第14条 総会は定例総会及び臨時総会とし、定例総会は毎年1回、臨時総会は会長が必要と認めたとき、それぞれ会長が招集する。

2 総会は次の各号について協議決定する。

- (1) 事業報告及び決算報告
- (2) 事業計画及び予算
- (3) 役員の選任
- (4) 会費の額及び徴収の方法
- (5) 規約に関する事項
- (6) その他必要な事項

(役員会)

第15条 役員会は総会に提出する議案を審議するときのほか、会長が必要と認めたとき開催するものとし、会長が招集する。

(入会及び退会)

第16条 入会及び退会は役員会においてこれを承認する。

2 入会を希望するものは別に定める入会申込書を会長に提出するものとする。

3 退会を希望するものは会計年度末までにその旨を会長に申し出るものとする。この場合備蓄された化学消火剤の返還はしない。

(会計)

第17条 この会の経費は会費及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会費)

第18条 会員は会費を納入しなければならない。

2 会費の額は当該年度において備蓄する消火剤原液価格に応じた必要額並びにその他の必要経費とし、毎会計年度ごとに総会でこれを定める。

3 会費は定例総会の時点で第3条の別表の名簿に記載された会員が定例総会の議決後に納入する。

4 既納の会費は返還しない。

(簿冊)

第19条 この会に各号に定める簿冊を備える。

- (1) 会計に関する簿冊
- (2) 化学消火剤の出納及び管理に関する簿冊
- (3) 会議議事録
- (4) その他必要な簿冊

(その他)

第20条 会長は緊急に処理に必要なその他の処置を行った場合、事後すみやかに役員会に諮り承認を得なければならない。

附 則

1 この規約（以下「新規約」という。）は昭和46年8月10日から施行する。

2 次の規約並びに覚書は新規約施行と同時に廃止する。

- (1) 徳山南陽地区化学消火剤共同備蓄会規約（昭和44年9月17日施行）
- (2) 化学消火剤共同備蓄に関する覚書（昭和40年11月1日発行）

附 則

この規約は、昭和52年10月20日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年4月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年7月4日から施行する。

3 宇部・山陽小野田防災協会化学消火剤共同備蓄に関する要綱

宇部・山陽小野田防災協会による化学消火剤の共同備蓄に関し、次のとおり要綱を定める。

(目的)

第1条 この要綱は、宇部市又は山陽小野田市（以下「管内」という。）で油火災もしくはその他の特殊火災（以下「危険物火災」という。）が発生し、又は宇部・山陽小野田消防組合（以下「消防組合」という。）と石油コンビナート等特別防災区域に係る消防相互応援協定を締結している市等（以下「他都市」という。）から、危険物火災に対する消防応援要請があった場合に、多量の化学消火剤（以下「消火剤」という。）を迅速に集中して、化学消火の効果を挙げ、被害を軽減することを目的とし、消防組合及び化学消火に関係のある事業者（以下「関係事業者」という。）が共同して消火剤の共同備蓄に関する事業を行う。

(消火剤の購入)

第2条 購入する消火剤の種別、数量その他購入に関し必要な事項は、会長が役員会又は総会に諮って定める。

(消火剤の保管)

第3条 消火剤は消防組合で保管する。

(消火剤の使用区分)

第4条 消火剤は次の各号の場合に使用する。

- (1) 関係事業者において危険物火災が発生したとき。
- (2) 管内において関係事業者以外の対象物に危険物火災が発生し、消防組合の保有する消火剤のみで鎮圧できないとき。
- (3) 他都市から、当該市等の地域に発生した危険物火災に対し消防応援要請があり、消防長が緊急に消火剤の応援供給の必要があると判断したとき。

(消火剤使用時の措置)

第5条 消火剤を使用したときは、会長は遅滞なく関係事業者に対し、その使用状況を文書をもって通知するものとする。

(消火剤の補充)

第6条 消火剤を使用したときの補充については、次の各号のとおりとする。

- (1) 第4条第1号又は第2号によって使用したときは、会長が役員会又は総会に諮って定める。
- (2) 第4条第3号によって使用したときは、受援市等の負担とする。

(消火剤の返還)

第7条 宇部・山陽小野田防災協会会則第8条により退会する場合、備蓄された消火剤の返還はしない。

(その他)

第8条 会長は、緊急に処理をする必要のあるその他の措置を行った場合、事後速やかに役員会又は総会に諮り、承認を得なければならない。

附 則

- 1 この要綱は平成24年4月27日から施行する。

宇部・山陽小野田防災協会会則省略

〔7-20〕 化学消火剤共同備蓄関係者名簿（防災危機管理課）

（岩国地区）

会 員 名	所 在 地	T E L
岩国地区消防組合消防本部	岩国市愛宕町1-4-1	(0827) 31-0119
E N E O S(株)麻里布製油所	玖珂郡和木町和木6-1-1	(0827) 24-6140
三井化学(株)岩国大竹工場	玖珂郡和木町和木6-1-2	(0827) 53-9010
ユニオン石油工業(株)岩国工場	岩国市装束町1-5-19	(0827) 21-3241
日本製紙(株)岩国工場	岩国市飯田町2-8-1	(0827) 24-6205
帝人(株)岩国事業所	岩国市日の出町2-1	(0827) 24-6503
東洋紡(株)岩国事業所	岩国市灘町1-1	(0827) 32-1721
旭化成建材(株)岩国工場	岩国市通津南白崎3915	(0827) 38-1211
山陽通産(株)	岩国市新港町4-6-24	(0827) 24-5211
山口県石油商業組合岩国支部	岩国市車町1-13-13	(0827) 21-2781

（周南地区）

会 員 名	所 在 地	T E L
周南市消防本部	周南市新宿通5-1-3	(0834) 22-8762
出光興産(株)徳山事業所	周南市新宮町1-1	(0834) 21-1108
三井化学(株)岩国大竹工場徳山分	周南市御影町1-1	(0834) 34-2351
日本精蠟(株)徳山工場	周南市大島850	(0834) 84-0323
日本ゼオン(株)徳山工場	周南市那智町2-1	(0834) 21-9701
(株)徳山オイルクリーンセンター	周南市晴海町7-21	(0834) 31-5660
タマ化学工業(株)徳山工場	周南市晴海町7-22	(0834) 34-2855
日本化学工業(株)徳山工場	周南市晴海町1-2	(0834) 31-0555
東ソー(株)南陽事業所	周南市開成町4560	(0834) 63-9821
日鉄ステンレス(株)製造本部 山口製造所	周南市野村南町4976	(0834) 63-0613
コーウン産業(株)	周南市小川屋町1-5	(0834) 64-1827
保土谷化学工業(株)南陽工場	周南市福川南町1-1	(0834) 61-3636

会 員 名	所 在 地	T E L
防府市消防本部	防府市佐波2-11-25	(0835) 23-9918
(株)バルポリエステルプロダクツ	防府市鐘紡町4-1	(0835) 25-6500
協和醗酵バイオ(株)山口事業所	防府市協和町1-1	(0835) 22-2520
マツダ(株)防府工場	防府市大字西浦888-1	(0835) 29-1111
下松市消防本部	下松市大字河内1950番地	(0833) 45-1781
光地区消防組合消防本部	光市光井6-16-1	(0833) 74-5603
武田薬品工業(株)光工場	光市光井字武田4720	(0833) 71-5545
日本製鉄(株)大分製鉄所 大分地区 光鋼管	光市大字島田3434番地	(0833) 58-0327

(宇部・山陽小野田地区)

会 員 名	所 在 地	T E L
宇部・山陽小野田消防局	宇部市港町2-3-30	(0836) 21-6111
山口県山口宇部空港事務所	宇部市大字沖宇部625	(0836) 21-5841
UBE株式会社 宇部ケミカル工場	宇部市大字小串1978-10	(0836) 31-2122
セントラル硝子株式会社 宇部工場	宇部市大字沖宇部5253	(0836) 22-5028
太陽石油株式会社 山口事業所	宇部市大字西沖の山字西沖13-3	(0836) 41-4154
UBE三菱セメント工場株式会社 宇部セメント工場	宇部市大字小串1978-2	(0836) 35-2870
チタン工業株式会社 宇部工場	宇部市大字小串1978-25	(0836) 31-4155
E Jホールディングス株式会社 宇部営業所	宇部市大字藤曲2548番地2	(0836) 22-5512
日興石油株式会社 沖の山油槽所	宇部市大字小串1988-11	(0836) 31-1141
宇部マテリアルズ株式会社 宇部工場	宇部市大字小串1985	(0836) 31-0156
テクノUMG株式会社 宇部工場	宇部市大字沖宇部字沖の山525-14	(0836) 22-4611
UBE過酸化水素株式会社 宇部工場	宇部市大字藤曲2575-78	(0836) 35-3936
宇部吉野石膏株式会社	宇部市大字沖宇部5254-11	(0836) 21-6158
UBE株式会社 研究開発本部 宇部研究所	宇部市大字小串1978-5	(0836) 31-0974
UBEマシナリー株式会社	宇部市大字小串字沖の山1980	(0836) 22-6448
株式会社 宇部スチール	宇部市大字小串字沖の山1978-19	(0836) 35-1300
UBE株式会社 生産・技術本部 宇部電子工業部材工場	宇部市大字小串1988-20	(0836) 22-9224

会 員 名	所 在 地	T E L
協和キリン株式会社 宇部工場	宇部市大字藤曲2547-3	(0836) 22-5508
エムシー・ファティーコム株式会社 宇部工場	宇部市大字小串1988-7	(0836) 31-2155
UBE三菱セメント工場株式会社 電力部 宇部発電所	宇部市大字小串1978-10	(0836) 31-5972
朝日石油株式会社	宇部市東本町1-5-8	(0836) 33-7337
山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74	(0836) 31-7611
山口県漁業協同組合 宇部岬支店	宇部市八王子町12-24	(0836) 31-0233
関西砒油株式会社	宇部市小松原町2-7-26	(0836) 21-6841
後藤石油株式会社	宇部市大字車地字山崎39-4	(0836) 62-0076
太陽石油販売株式会社 上宇部給油所・西岐波給油所	宇部市沼2-6-8	(0836) 35-6565
正司石油株式会社	宇部市恩田町2-28-2	(0836) 31-5335
株式会社ニヤクコーポレーション 宇部事業所	宇部市大字東須恵3861-1	(0836) 41-9596
船木鉄道株式会社	宇部市船木456	(0836) 67-0250
株式会社 ENEOS ウイング 宇部 T S	宇部市大字山中字吉川226-2	(0836) 62-1086
山口県漁業協同組合 床波支店	宇部市床波1-15-33	(0836) 51-9041
全農西日本エネルギー株式会社 宇部店	宇部市大字木田519	(0836) 62-5870
松藤商事株式会社 宇部事業所	宇部市大字東須恵3895-1	(0836) 45-0158
株式会社漁連石油 宇部営業所	宇部市港町1-15-32	(0836) 21-8701
山口アポロ石油株式会社	宇部市港町1-14-7	(0836) 21-6116
山口興産株式会社	宇部市文京町8-7	(0836) 34-1140
エネクスフリース株式会社 小松原給油所・厚南中央給油所	宇部市小松原町1-3-1	(0836) 36-4154
ミータス株式会社	宇部市琴芝町1-1-25	(0836) 38-8666
株式会社サルビアアスコン	宇部市大字船木2372	(0836) 67-1388
都市産業株式会社	宇部市大字船木61-41	(0836) 83-2830
陽気産業株式会社	宇部市大字船木807-50	(0836) 67-2268
大林道路株式会社	宇部市大字船木字逢坂	(0836) 67-1192
西部石油株式会社山口製油所	山陽小野田市西沖5番地	(0836) 88-1113
中国電力株式会社 新小野田発電所	山陽小野田市新沖2-1-1	(0836) 88-2460
日産化学株式会社 小野田工場	山陽小野田市大字小野田6903-1	(0836) 83-2800
化薬ヌーリオン株式会社 厚狭工場	山陽小野田市大字郡2935番地	(0836) 74-8121
日本化薬株式会社 厚狭工場	山陽小野田市大字郡2300番地	(0836) 72-0910
田辺三菱製薬工場株式会社 小野田工場	山陽小野田市大字小野田7473-2	(0836) 83-8903

会 員 名	所 在 地	T E L
富士商株式会社	山陽小野田市稲荷町10-23	(0836) 81-1111
富士運輸株式会社	山陽小野田市新沖3-1-1	(0836) 88-0153
カヤク・ジャパン株式会社	山陽小野田市大字郡2300番地	(0836) 72-0916
戸田工業株式会社 小野田事業所	山陽小野田市新沖1-1-1	(0836) 89-0007
太平洋マテリアル株式会社	山陽小野田市大字小野田6276	(0836) 83-3335
共英製鋼株式会社 山口事業所	山陽小野田市大字小野田6289-18	(0836) 83-6172
豊田石油株式会社	山陽小野田市大字埴生29 - 2	(0836) 76-1575
出光リテール販売株式会社	広島市中区舟入南2-7-1 ふぁみーゆ舟入南 2 階	(0836) 84-6742
株式会社 藤井商会	山陽小野田市高栄2-1-14	(0836) 83-2855
大阪新薬株式会社	山陽小野田市横土手2367-22	(0836) 83-4569
株式会社 山縣商会	山陽小野田市港町3-41	(0836) 83-2087
株式会社 Unipet Japan	山陽小野田市大字東高泊字一ノ上木屋2315-2	(0836) 83-8880
株式会社 ENEOSウイング 山陽道埴生インター上りTS	山陽小野田市大字山野井六角1878-122	(0836) 79-0560
株式会社 アック 山口営業所	山陽小野田市山野井字新山野井3872	(0836) 72-3007
太陽石油販売株式会社 セルフ小野田給油所	山陽小野田市西高泊字ワカリ660-5	(0836) 84-9920
小野田化学工業株式会社	山陽小野田市若生町6276番地	(0836) 84-2221
有限会社 森岡石油	山陽小野田市大字郡3216 - 1	(0836) 75-0111
株式会社 ENEOSウイング 山陽道埴生インター下りTS	山陽小野田市大字埴生字埴生山1-11	(0836) 79-1122
ニュー丸栄石油株式会社	山陽小野田市埴生3227 - 1	(0836) 76-0455
岸碓油厚狭給油所	山陽小野田市鴨庄33-1	(0836) 72-0409
有限会社 金重石油店	山陽小野田市大字山川796-2	(0836) 73-1800
有限会社 和光石油	山陽小野田市厚狭464-6	(0836) 72-0542
THK株式会社 山口工場	山陽小野田市山野井1173	(0836) 72-1521
有限会社 山本石油	山陽小野田市有帆924-5	(0836) 84-1111
株式会社 オーネックス 山口工場	山陽小野田市山野井1366 - 2	(0836) 73-1311
株式会社 山陽工場	山陽小野田市山野井1173-20	(0836) 73-1611
ジャパンファインスチール株式会社	山陽小野田市石井手1-19-1	(0836) 83-4982
嶋田工業株式会社	山陽小野田市西高泊631-11	(0836) 83-3519
小野田通運株式会社	山陽小野田市栄町7-6	(0836) 83-4312
エア・ウォーター・マテリアル株式会社 山口物流センター	山陽小野田市東高泊洲賀1561-12	(0836) 83-1421
株式会社 オノダネイル	山陽小野田市大字西高泊1352-8	(0836) 83-3905
ヒラヌマ運輸株式会社	山陽小野田市津布田1704-2	(0836) 76-3951

会 員 名	所 在 地	T E L
株式会社 ササクラ	山陽小野田市大字小野田135-27	(0836) 88-0441
株式会社 リカースペース太陽 小野田本社	山陽小野田市平成町6374-18	(0836) 84-3758
宇部フィルム株式会社	山陽小野田市大浜1020	(0836) 88-0111
山陽太平洋ライム株式会社	山陽小野田市大字小野田二ノ割6324-6	(0836) 84-6888
小野田商業開発株式会社	山陽小野田市中川6-4-1	(0836) 83-3333
三共運輸株式会社	山陽小野田市有帆70-17	(0836) 83-3455
有限会社 安部運送	山陽小野田市高須602-3	(0836) 83-2955
NJコンポーネント株式会社 山陽事業所	山陽小野田市本町5	(0836) 72-1311
山口労災病院	山陽小野田市南中川315	(0836) 83-2881
株式会社 ネットレン・ヒートトリート 山口工場	山陽小野田市山野井1173	(0836) 72-1621
西部特アス株式会社	山陽小野田市大浜C団地	(0836) 89-0070
西日本小型自動車競走会	山陽小野田市大字埴生字清水堂708-2	(0836) 76-1161
平和産業株式会社	山陽小野田市東高泊字洲賀1561番9	(0836) 83-3690
株式会社ユニマツプレシヤス 厚狭ゴルフ倶楽部	山陽小野田市大字津布田201番地	(0836) 73-1881
石田塗料商会	山陽小野田市大字小野田北若山2054 - 5	(0836) 83-4463
J F E マグパウダー株式会社	山陽小野田市大字小野田7521-1	(0836) 84-1661
キャニオン株式会社	山陽小野田市西高泊1339番地	(0836) 83-4760
山陽小野田市役所	山陽小野田市日の出1-1-1	(0836) 83-2780
アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社 山陽国際ゴルフ倶楽部	山陽小野田市大字福田1-1	(0836) 76-2031

〔7-21〕 作業船等保有状況（港湾課）

令和5年4月1日現在

	県内作業船一覧			災害時出動可能隻数		官 民 別
	起 重 機 船 ・ クレーン 付台船	その他 作業船	浚渫船	起 重 機 船 ・ クレーン 付台船	その他 作業船	
	隻	隻	隻	隻	隻	
岩 国 港 湾	2	0	0	2	0	民 間
柳 井 土 木	4	0	1	4	0	〃
大 島 分 室	2	0	0	2	0	〃
周 南 港 湾	6	0	1	6	0	〃
防 府 土 木	2	0	1	2	0	〃
宇 部 港 湾	0	0	2	0	0	〃
下 関 市	2	6	2	2	6	〃
豊 田 分 室	1	0	1	1	0	〃
長 門 土 木	3	1	2	3	1	〃
萩 土 木	3	1	0	3	1	〃
計	25	8	10	25	8	

〔7-22〕 山口宇部空港事務所が保有する化学消防車、化学消火剤等

(港湾課)

ア 消防車両

種類	保有数 台	水タンク 積載量	泡消火薬剤 積載量	粉末消火薬剤 積載量	放射能力
空港用大型 化学消防車	3	27,100 ℓ	1,700 ℓ	800kg	泡 14,900 ℓ/分 粉末 378kg/分
給水車	1	17,000 ℓ	—	—	—

イ 化学消火剤備蓄状況

消火薬剤名	数量	備考
フロロフィルムフォーム	3,520 ℓ	
ドライケミカル	1,605kg	

ウ 消防水利

施設名称	容量等	設置場所	構造・能力等
貯水槽	40m ³ ×10ヶ所	着陸帯、エプロン	吐水口

〔7-23〕 岩国空港事務所が保有する消防施設 (岩国空港事務所)

ア 救急車両

種類	数量	備考
救急医療搬送車	1台	
電源照明車	1台	

イ 消防水利

施設名称	容量等	設置場所	構造・能力等
貯水槽	40m ³ ×1ヶ所	エプロン	

{ 7-22-1
7-23-1 }